

入札告示

札幌市告示第 282 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）の規定に基づいて告示する。

令和 4 年 1 月 27 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目 大通バスセンタービル 1 号館

札幌市子ども未来局子育て支援部施設運営課給付係 電話 011-211-3027

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 令和 3 年度保育士等処遇改善臨時特例補助金に関する業務
- (2) 調達案件の仕様等 業務仕様書による
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 4 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 原則受託者が確保する。ただし、必要に応じて札幌市が保有するミーティングスペースや会議室等で処理を行う。
- (5) 入札方法

総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 100／110 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 令和 3 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）の登録業者であること
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと
- (6) 本市を含む地方公共団体において、子ども・子育て支援法に基づく業務（施設型給付の給付や補助金の交付等に関する事務等）を受託した実績があるこ

と

4 入札書の提出等

(1) 入札書提出及び開札日時、場所

上記 1 宛に事前電話連絡のうえ、以下日時及び場所で、持参により提出すること。

日時 令和 4 年 2 月 8 日（火）13 時 30 分

場所 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目 大通バスセンタービル 1 号館

3 階大会議室

(2) 入札説明書の交付方法 上記 1 の場所にて交付するほか、下記 URL のホームページからダウンロードできる。

<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kosodate/jigyosha/nyusatu.html>

(3) 契約条項を示す場所及び問い合わせ場所 上記 1 に同じ

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金を、落札決定日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付しなければならない。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(6) 詳細は入札説明書による。